

門真市教育委員会 会計年度任用職員の募集要項
【部活動指導員会計年度任用職員（部活動指導）】

| | |
|------|---|
| 職種 | 部活動指導員 |
| 職務内容 | 部活動における生徒への指導また大会への引率等 |
| 任用期間 | 任用手続き完了時～令和7年3月31日 |
| 試用期間 | あり ※任用1箇月は条件付採用となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。 |
| 受験資格 | 別紙実施要項に定めるとおり |
| 勤務日 | 学校と相談の上、シフト表を作成 |
| 勤務時間 | 月最大28時間以内 |
| 勤務場所 | 門真市立中学校 |
| 報酬等 | 時給1,545円 費用弁償（引率費・交通費） ※支給には一定の条件を満たす必要があります。 |
| 休暇 | あり 勤務日数によります。 |
| 服務 | 地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。 |
| 社会保険 | なし |
| 兼業 | パートタイムの会計年度任用職員については、営利企業への従事等の制限の対象外ですが、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律が適用されますので、兼業について報告する必要があります。 |

- ・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者は受験することができません。
 - 1 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 門真市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者